様式第２号（第９条関係）

会議録

<table>
<tr><td colspan="2">会議の名称</td><td colspan="4">令和８年度第１回ふじみ野市スポーツ推進審議会</td></tr>
<tr><td colspan="2">開催日時</td><td colspan="4">令和８年９月３０日（木）
開会時刻　午後６時２０分
閉会時刻　午後８時００分</td></tr>
<tr><td colspan="2">開催場所</td><td colspan="4">本庁舎５階Ａ大会議室</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="8">出席した者の氏名</td><td>役職名</td><td>氏名</td><td>役職名</td><td>氏名</td></tr>
<tr><td>会長</td><td>森　浩寿</td><td>委員</td><td>竹林　康彦</td></tr>
<tr><td>委員</td><td>八尾　陽夏</td><td>委員</td><td>杉本　佳久</td></tr>
<tr><td>委員</td><td>大脇　三成</td><td>委員</td><td>粟田　大悟</td></tr>
<tr><td>委員</td><td>篠島　幹昌</td><td>委員</td><td>松本　元明</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">会議の議題</td><td colspan="4">(1)会長・副会長の選出について
(2)令和８年度スポーツ推進審議会のスケジュールについて
(3)第２期ふじみ野市スポーツ推進計画の中間見直しについて</td></tr>
<tr><td colspan="2">会議の公開又は非公開の別</td><td colspan="4">公開</td></tr>
<tr><td colspan="2">傍聴人の数</td><td colspan="4">０人</td></tr>
<tr><td colspan="2">会議の内容</td><td colspan="4">別紙のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="2">会議資料</td><td colspan="4">【資料１】第２期ふじみ野市スポーツ推進計画の中間見直しについて
【資料２】主な取り組みに対する事業実績一覧（１８項目）
参考資料１　スポーツ推進審議会委員名簿
参考資料２　ふじみ野市スポーツ推進審議会条例
・第２期ふじみ野市スポーツ推進計画
・第２期ふじみ野市スポーツ推進計画　概要版
・令和７年度ふじみ野市のスポーツ</td></tr>
<tr><td colspan="2">事務局</td><td colspan="4">市民活動推進部　文化・スポーツ振興課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">議事の確定</td><td>確定年月日</td><td colspan="4">令和８年１０月１３日</td></tr>
<tr><td>記名押印
又は署名</td><td colspan="4">役職名
森　浩寿　　㊞
※自署の場合は、押印不要です。</td></tr>
</table>

別紙
(会議の経過)

発言者	議　　題　・　発言の要旨　・　決定事項
	１　開会 ２　あいさつ（事務局自己紹介） ３　議題 議題１　会長・副会長の選出について 会長：前回に引き続き、森委員を選出 副会長：前回に引き続き、石川委員を選出 議題２　令和８年度のスポーツ推進審議会開催スケジュールについて
事務局	第１回は本日実施、第２回は１１月下旬開催予定、第３回は令和９年１月下旬開催予定。 議題３　第２期ふじみ野市スポーツ推進計画の中間見直しについて
事務局	資料１及び資料２に基づき説明 【計画期間の１年延長について】 人口ピーク（令和１２年度想定）の変動を踏まえた社会変化と市民ニーズの見極め期間の確保及び上位計画(総合振興計画)の改正を反映するための措置として延長する。
全委員	承認 【令和７年度実績に基づく事業の３区分整理について】
大脇委員	中学生スポーツ支援事業の種目は何か。
篠島委員	男女バスケ、陸上、サッカー、野球、剣道の５種目で月１回実施している。
大脇委員	学校の先生の意向によって支援等があるならば、はじめから人材バンクを頼るべきかと思うが、現在人材バンクはどのくらい登録されているのか。
事務局	現在は設置されていない。
栗田委員	昨年度から支援している５種目については、月１回程度の活動であるが、参加を希望する生徒が選択して参加できる仕組みとなっており、一定の意義があると考えている。一方で、他の種目についても支援を求める声があがっている。 今後は、中体連の大会制度の変化や、部活動ではなくクラブチームで専門的に活動する生徒の増加も踏まえていかなければなら

発言者	議　　題　・　発言の要旨　・　決定事項
	ない。クラブチームの中体連大会への参加も広がっており、部活動との活動時間や競技力の差が生じることも想定される。 　こうした状況から、部活動は競技力の向上だけでなく、スポーツに親しむ機会を提供する場として捉え、市としては現在の月１回程度の支援を継続しながら、より多くの中学生がスポーツに親しめる環境づくりを進めていく方向が望ましい。 　また、競技力向上や将来的なスポーツ推薦・プロを目指す生徒については、クラブチーム等で専門的な指導を受ける形が今後さらに増えていくものと考えられる。
森会長	国の方針により、クラブチーム所属の生徒も中体連大会に参加できるよう制度が変わってきている。認定クラブ制度については、今後の運用を見ながら対応すべきある。 　現在の支援事業は、部活動単位で希望者が参加する形となっている。今後は５種目に限定せず、対象種目を広げ、幅広い生徒がスポーツに親しめる支援としていく方向性が考えられる。
篠島委員	資料１に記載されている評価について、どのような基準で行われているのか。
杉本委員	実績は事実として得られた結果であり、それをもとに今後どうしていきたいかという評価を行っていると理解している。一方で、その評価が妥当か判断するためには、どのような視点や基準で評価したのかを共有することが必要ではないか。 　評価の視点や基準が共有されれば、その評価について理解した上で、事業を継続するのか、方向性を変えるのか等、より具体的な議論につながるのではないか。 　アンケートの回答数が少ない中で、満足度が１００％となっていることについて、その数値だけで参加者全体が満足していると判断することには疑問を感じる。回答数や母数を含め、数値の捉え方について検討する必要がある。 　事業を推進するために取り組んでいることは理解しているが、審議会で意見を求める際には、実績だけでなく、現状の課題や問題点も示してもらえると、委員それぞれの知見を生かした意見が出やすくなる。
事務局	「評価」という表現だと、一定の基準に対して評価をするものと捉えられやすく、今回の資料の趣旨が分かりにくかったかもしれない。今回の「評価」は、現在進めている取り組みについて、今後どのように進めていきたいかという考えを示したものである。 　その上で、現在、４つの基本方針に基づき１８の取り組みを進めているが、これらが市のスポーツ推進の方向性として概ね適切であるかについてご意見をいただきたい。 　また、１８の取り組みの中で、今後さらに力を入れるべきものや、社会状況の変化を踏まえて方向転換したほうがよいものがあれば、ご意見をいただきたい。
森会長	第２期計画では、令和７、８年度に中間見直しを行うこととしており、今回はこれまでの取り組みの途中経過を踏まえ、現在の

発言者	議　　題　・　発言の要旨　・　決定事項
	内容でよいのか、残りの期間において取り組みの強弱をどうしていくかについて意見をいただきたい。 　基本方針自体は変更せず、１８の主な取り組みについて、統合できるものがないか、また不足している視点がないかという観点から確認していきたい。
事務局	基本方針１「子どもの育成」については、現在、多種多様な事業を実施しており、運動が得意な子どもだけでなく、運動が苦手な子どもも様々なスポーツに取り組める機会を提供できていると考えている。 　また、小中学校体育連盟への補助金交付等、財政面からも子ども達のスポーツ活動を支援しており、事業の実施と予算執行の両面から一定の取り組みができていると考えている。 　その上で、委員の皆様がそれぞれの活動や職務を通じて感じている、現在のふじみ野市の子どものスポーツ環境について、さらに取り組んだほうがよいことや、現在の方向性をより推進していくべき点等について、ご意見をいただきたい。
栗田委員	小中学校体育連盟の補助金は、有効に使わせていただいているため、継続していただきたい。 　また、小学校体育連盟への補助金は、中学校では部活動に対する手当が支給される制度があるが、小学校では同様の制度がないため、休日事業での教員の参加に係る経費や指導者への謝金として活用されている。
森会長	「子ども向け教室やスポーツ団体等の情報の充実」の取り組みについて、運動が苦手な子どもへの支援だけでなく、普段あまりスポーツに参加していない子どもが、少しでも参加できる機会を増やしていくことが重要。 　普段からスポーツをしている子どもは自然と参加するので、これまで参加していなかった子どもをいかに参加につなげ、スポーツをする子どもを増やしていくかということが、本来の目標ではないかと思う。
大脇委員	ホームページ等インターネットで情報を発信しても、スマートフォンやインターネットを使えない高齢者も多い。そのような方に、どのように情報を届けるかが課題だと思う。 　自治組織等で情報を伝える方法もあるが、会議等は月１回程度であり、自治組織に加入していても、実際に情報が届く人は限られているのではないか。
杉本委員	そのような点を踏まえると、「子ども向け教室やスポーツ団体等への情報の充実」の取り組みは、継続ではなく拡充にすべきである。
森会長	続いて、基本方針２の「機会の充実」について、意見を伺いたい。
杉本委員	主な取り組みの「スポーツに関する情報の充実」も継続ではなく拡充に変更した方がバランスが取れる。

発言者	議　　題　・　発言の要旨　・　決定事項
事務局	中学生等に市のスポーツイベント等の情報を周知する際、どのような方法が効果的かが課題となっている。 現在、学校を通じてのチラシの配布については、教育委員会からも難しい状況があると聞いており、保護者へのデータでの周知に留まり、生徒に情報を届けにくい状況が課題であるが、効果的に情報を発信するため、どのような方法が考えられるか。
粟田委員	中学生への情報発信については、生徒が普段から利用しているＳＮＳを活用する方法が効果的。多くの中学生がスマートフォンを持っていることから、インスタグラム等で広告動画等が表示されるようにすれば、市のスポーツイベント等を目にする機会も増えると思う。
事務局	小学校の教頭先生からは、情報発信については一周回って紙での配布が一番効果的ではないかという意見を複数いただいている。紙であれば、児童だけでなく保護者や教員の目にも触れるため、内容をきっかけに口コミで情報が広がることもある。 一方で、紙の配布には手間がかかるため、現在はできるだけ電子での情報発信を行っているが、届いていても見られなかったりすることで、結果的に周知度が低くなっている面もある。
杉本委員	アンケートへの回答や事業への参加時に、スマートフォン等で読み取る仕組みを導入すれば、参加者の属性や参加時期等のデータを把握でき、事業の検証にも活用できる。 技術は今後さらに進展していくため、行政でこうした仕組みを構築できる人材や、デジタルに詳しい職員を見つけることも重要。 また、情報発信については、高齢者と若い世代では効果的な方法が異なるため、それぞれの世代に合わせた発信方法を考えることも課題の一つ。
篠島委員	基本方針２の「スポーツに関する情報の充実」と基本方針４の「情報発信の充実」の違いは何か。
事務局	基本方針４の「情報発信の充実」はスポーツ施設に関する情報という考え方である。 情報発信については、複数の取り組みに重複して位置付けられているとの意見もあるため、基本方針の中で、ソフト面・ハード面を含めたスポーツ全般の情報発信をどこで取り組むのか、位置付けを整理していただくことが好ましい。
八尾委員	空調設備の整備が完了したことで、スポーツ施設の利用率は上昇したと認識している。一方、目標値を達成するには、さらに約２％上げる必要があり、人口増加も見込まれる中で、どのように達成していくかが課題と感じている。 令和８年度以降は、空調設備の整備等の取り組みを他市や県にも情報発信し、関心を持ってもらうことが理想である。
粟田委員	利用率をさらに高めるには、近隣の市町村からも利用してもら

発言者	議　　題　・　発言の要旨　・　決定事項
	うことが重要であり、そのための周知や情報発信の方法を検討すべきである。
大脇委員	ふじみ野市はスポーツ施設の利用料が比較的安いため、空いていれば利用する人も多い。 土日の施設利用率はかなり高い状況であり、これ以上利用者を増やすことは難しい。一方、平日の利用者を増やすことも、簡単ではない。
事務局	平日は、指定管理者が自主事業等を実施し利用者を集め、施設を利用してもらう取り組みを行っている
大脇委員	平日に幼稚園や保育園が施設を利用してもらうことで、利用率向上につながると思う。
松本委員	各取り組みについて、「継続」「充実」「新規」等の方向性が示されているが、中には課題を抱えている事業もあるのではないか。大会や講座等について、参加者数が減少しているもの、逆に増加しているもの等、事業ごとの実績をもう少し詳しく示してもらいたい。 ラジオ体操や市民スポーツフェスティバル、ロードレース等、参加者数が多く実績が分かりやすい事業は「継続」として理解できるが、参加人数や活動内容が見えにくい事業もある。そうした事業については、単に同じ形で継続するのではなく、内容や対象者を見直した上で継続する等、取り組みを改善していく必要がある。
森会長	取り組みによっては、既に一定の成果を達成しているものを計画から外すといった見直しも考えられるのか。また、現時点で参加者が少ない、あるいは取り組みがあまり進んでいない事業はあるのか。
事務局	指定管理者の事業については、参加者が少ない教室は終了し、より参加が見込める新しい教室に切り替える等、随時見直しを行っている。また、市の事業については、参加者が著しく減少しているものは、現時点ではないと認識している。
森会長	続いて、基本方針３「人材の育成」についての意見を伺いたい。
篠島委員	人材バンクについて、部活動を想定しているとのことだが、単に人材を登録する仕組みをつくるだけではなく、指導者の人物保証や一定の基準を設けた上での認定、研修等を行うことが重要だと感じている。 人材バンクをつくること自体が目的になると、実際のマッチングが進まず、登録した指導者が活動できない状況にもなりかねない。コーディネーターが適切な指導者を紹介できる仕組みも含め、制度設計は慎重に検討する必要がある。
杉本委員	私も同じ意見であり、市が認定したクラブチームのように、一

発言者	議　題・発言の要旨・決定事項
	定の基準に基づいて認定する仕組みが必要だと考える。 　実際に、指導を希望して訪れた方が、別の目的で参加していた事例もあり、指導者がどのような目的で関わろうとしているのか、外からは分からない部分がある。特に子どもが関わることから、トラブルが発生した場合に適切に対応できるよう、市がフォローを行うシステム構築は欠かせないと思う。
粟田委員	教員の勤務時間終了後に、ナイター設備や体育館等を活用して、希望する教員が副業として指導できる仕組みがあれば、参加する教員は多いと思う。小学校教員も含め、自身の専門種目を指導しながら、報酬を得られることで、やりがいや収入にもつながる。
篠島委員	所属している学校以外の学校や地域に対しても指導していただける見込みはあるのか。
粟田委員	恐らく可能である。特に小学校教員について、子どもの健全育成に資することを前提に兼業を認める仕組みが考えられる。一定の報酬を設定し、学校の枠を越えて、希望する児童・生徒が専門種目を学べる仕組みとすれば、指導者の確保にもつながる。 　活動場所については、各学校の体育館やグラウンド、市のスポーツ施設等を活用し、実施頻度についても、種目や実情に応じて設定する方法が考えられる。
松本委員	教員は一定の信頼性があると思うが、一般の指導者を登録する場合は、学校との連携が非常に重要になる。競技力や指導力だけで判断するのではなく、人間性や子どもとの関わり方も含めて、定期的な研修や面接を行うことが求められる。 　また、学校側が安心して指導を任せられることが重要であり、学校との連携を前提に制度を構築する必要がある。
森会長	続いて、基本方針４「環境の整備」についての意見を伺いたい。
杉本委員	主な取り組みの「施設の有効活用」について、継続となっているが、小中学校の学校体育施設利用の手続が煩雑である。市の体育施設のようにシステムで予約・抽選できる仕組みではなく、鍵の受け取りや返却、警備システムの確認等、利用者側の負担が大きい。 　利用者の利便性を考えると、現在の仕組みをそのまま継続するのではなく、予約方法や施設利用の手続を含めて見直し、拡充すべきあると考えている。
大脇委員	利用終了時刻までに鍵を返却する必要があるため、利用時間を前倒しして片付けやセキュリティの対応を行い、鍵を返却することになる。そのため、実際の利用時間が短くなり、次の団体もすぐに利用できない等、時間的なロスが生じている。
事務局	無人の学校施設を利用しているため、鍵の受け渡し方法や紛失時の責任の所在等、安全面や管理上の課題がある。団体間で直接

発言者	議　　題　・　発言の要旨　・　決定事項
	鍵を受け渡す方法も考えられるが、紛失等が発生した場合の対応や責任を考えると、慎重な運用が必要と考えている。 　現状は、学校に迷惑をかけることなく、確実に施設を利用してもらうための方法として、現在の運用を行っている。 　一方、他自治体で導入されているスマートキーや、電子的に開閉できるキーボックス等を活用する方法も考えられる。また、現在は月１回の調整会議で利用団体が集まり、施設の利用日程調整を行っているが、こうした運用方法についても見直しの余地がある。 　学校体育施設については、各学校の運営委員会が独立して運営しており、市から委託料を支払っている。今後、運営方法を大きく変更するのであれば、委託料の見直しや利用に係る費用の設定等により財源を確保し、スマートキー等の導入を含め、様々な方法を検討していかなければならないと認識している。
杉本委員	施設の利用率向上や、市民の健康維持、スポーツへの関心を高めることが市としての目標であれば、その実現に向けて、利用者が使いにくいと感じている点を改善していくことが重要である。費用負担や運用方法については、その後の検討課題として、目指す方向に沿った具体的な改善策を提案していただきたい。
事務局	学校体育施設の団体登録数は年々増加しており、一部の小学校では施設利用が飽和状態となっている。現状、申込みに対して施設が不足しているため、学校体育施設をどの団体に優先的に利用してもらうのか、利用対象の整理も課題となっている。特に、一般の成人団体は有料施設を利用してもらうのか、子ども達が主で利用している団体を学校体育施設で優先するのか等、対象者についても意見を聞いていきたい。
松本委員	施設については、既存施設を前提としていると思うが、プールを活用した健康づくりの場も必要ではないか。特に高齢者の健康維持には、水中歩行等の効果が期待できる。過去の事故等から安全面への配慮は欠かせないが、遊戯性の高い施設ではなく、健康づくりを目的とした一般的なプールの整備も検討してほしい。
森会長	市内に民間のスイミングスクールは何か所あるのか。
松本委員	３か所程度把握している。
森会長	小中学校の水泳の授業はどのように行われているのか。
事務局	民間に委託している。
森会長	新たにプールを整備するだけでなく、民間のスイミングクラブ等を有効活用する方法も考えられる。例えば、学校の授業で利用していない昼間の時間帯に、市が健康づくりの場として利用を支援する等、民間施設の稼働率向上と市民の健康づくりを両立する取り組みが考えられる。まずは既存施設を有効活用し、需要が高まれば将来的な施設整備も検討していくべきである。 　また、取り組みの「施設の安全管理」については、どのような

発言者	議　　題　・　発言の要旨　・　決定事項
	点検内容があるのか。
事務局	現状、年１回、指定管理者が業者に委託して施設の点検を実施し、この時期に点検結果の報告を受けている。また、文化・スポーツ振興課職員においても直接自分達の目で施設の安全点検を行っている。
森会長	施設の点検結果についても、この場で報告できる範囲で発見された不具合や修繕が必要な箇所等を共有してもらいたい。 【成果指標（ＫＰＩ）の見直しについて】 ＫＰＩについては、最終的に達成したい目標であるＫＧＩを明確にした上で、具体的な指標を設定することが重要である。ＫＧＩつながりを改めて確認することで、各取り組みの内容や指標の見直しにもつなげられる。
森会長	本日確認したい３つの指標は、事業の実施回数やトップスポーツチームやアスリートが参加した事業数等、事業の実施状況を示すものとなっている。これらの指標について、現状のままでよいのか、見直したほうがよいのか、意見を伺いたい。
杉本委員	時代の変化に伴い、求められるスポーツの在り方も変化するため、幸福度や質の高さ等を測る指標を設定できれば望ましい。 一方、数値化しやすいのは実施回数であるため、回数を指標とする場合でも、目標とする適正な実施回数の範囲を設定し、過剰な実施についても評価できる仕組みづくりが求められる。
森会長	指標については、測定のしやすさだけでなく、単に実施回数を数えることが適切なのかという観点も含めて検討したい。 特に本日確認している指標は、既に一定の水準に達しているものと考えられるため、目標値をさらに引き上げるのではなく、現在の実施水準を維持することも一つの考え方である。
大脇委員	指標の「スポーツ事業参加者アンケートで「楽しかった」と答えた子どもの割合」は、参加した子ども達のその後の状況がどうなっているのかを把握したい。
事務局	事業への参加によって、参加者の行動や意識がどのように変化したかを把握することも重要である。現在、参加者アンケートに「市の事業への参加回数」を追加しており、参加したことをきっかけに、再度参加しているか等、継続的な参加状況を確認している。
森会長	スポーツ事業における競技体験の実施種目数については、現在の２７種目が多すぎるのかも含め、適正な水準を検討すべきであると思う。
事務局	事業の実施種目数については、現在、１つの事業で複数の種目を実施するケースが増えており、種目数を単純に数えるだけでは

発言者	議　　題　・　発言の要旨　・　決定事項
	適切な評価が難しくなっているため、種目数を指標とすることが相応しいのかも含め、見直しを検討している。 　また、計画策定当初は、各方針の成果を把握するために、成果指標を設定したものと認識している。一方、策定から数年が経過し、取り組みの実施状況や社会状況も変化していることから、当初想定していた指標と現状との間に乖離が生じているものもある。委員からの意見を踏まえながら、現状に合った成果指標の在り方を事務局でも検討し、第２回会議で提示したい。 ４　その他
事務局	次回会議は１１月下旬開催予定
	５　閉会